

高知県竹材利用促進事業費補助金交付要綱 及び実施要領の主な改正内容

1 事業区分の新設

- ・新たに竹林整備を開始し効率的に竹材を搬出するには作業道の整備が必要であるため、竹材生産を目的とした作業道整備について支援する。

2 その他

- ・事業区分の新設に伴う様式、記述の整理。
- ・概算払いに係る事項を追加。
- ・補助事業の変更等に係る事項の整理。
- ・条ずれの修正。